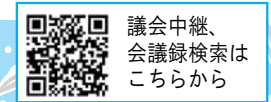


特別委員会の中間報告等

11月 一般質問一覧



一般質問とは、市が執り行う行政事務全般について、議員が質問を行うものです。本定例会では20人の議員が登壇しました。ここでは発言順に質問項目のみを掲載していますので、詳細につきましては富士市ウェブサイト上の本会議の議会中継(録画放送)や2月末ごろに発行予定の会議録をごらんください。会議録は富士市議会ウェブサイト、図書館、まちづくりセンターでごらんになれます。

佐野 智昭	1. 台風19号の襲来等を教訓として、市民の命・財産を守るために講ずべき対策について
遠藤 盛正	1. スポーツ観光につながる、市内スポーツ施設の現況について
小野由美子	1. 富士市周辺の物流に関する立地条件の利点をどう生かしていくのか
望月 昇	1. 定期予防接種再接種のための助成制度について
海野 庄三	1. 台風・豪雨災害への対策強化と市指定避難所の運営・医療救護連携体制の構築について
米山 享範	1. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施とフレイル健診について 2. 公的医療保険に加入していない無保険者について
小池 智明	1. 富士市地域医療計画の策定について 2. 中央病院における医療の質・収益力向上のための診療報酬加算取得やDPC係数上昇への取り組みについて
小沢 映子	1. 不登校児童生徒への支援のあり方について
井上 保	1. 富士市における財政健全化判断比率等の財政指標の活用について
川窪 吉男	1. 買い物弱者対策の推進について
井出 晴美	1. 市立中央図書館のさらなる機能強化について
下田 良秀	1. 富士市の市営住宅の現状と今後の方向性について
鳥居 育世	1. NET119の啓発、普及について 2. 小学校・中学校のスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーについて
望月 徹	1. 富士川第二小学校・第二中学校の小中一貫教育の先行実施校の施設について
小池 義治	1. テレワークの推進による「富士市ならではの」ライフスタイル発信について 2. 小中学校のPTA会費及び寄附による学校備品の購入について
山下いづみ	1. 住宅弱者への居住支援について 2. 性の健康教育について
藤田 哲哉	1. 全ての子どもたちの幸せのために・いじめ予防について 2. 特別教室へのエアコン設置について
鈴木 幸司	1. 通学路の安全について 2. 公共施設等総合管理計画の限界「面積縮減は正しいのか」
笹川 朝子	1. 地区まちづくりセンターの指定管理者制度導入について 2. 市立体育館のトイレの洋式化と整備について
杉山 諭	1. 富士市の人材育成のために若者議会の設置について 2. 富士市の小中学校における主権者教育の現状について

11月定例会

常任委員会の審査

一般質問一覧・特別委員会の中間報告等

特集

常任委員会の視察報告

議会広報委員のページ

ごみ処理施設建設特別委員会

11月12日 新環境クリーンセンター建設事業についてを議題として開催。

問 循環啓発棟の愛称は、循環啓発棟の構成施設の愛称は決まっていますか。

答 余熱利用体験施設及び修理再生施設の愛称は、令和元年中にそれぞれ公募を開始する予定です。

協議後、新環境クリーンセンター建設地に移動し、当局職員から、現況等について概略説明を受けました。



ユニバーサル就労推進特別委員会

10月28日 ユニバーサル就労の推進についてを議題として開催。

問 新ユニバーサル就労支援センターに入る事業者間の意志の疎通を図るために来年度に再編される新ユニバーサル就労支援センターには、相談支援グループと就労支援グループを設置し、それぞれ業務委託の上、支援を行うとのことですが、異なる事業者が同じセンター内に入るため、事業者間の意志の疎通が課題と感じますが、市としてどのような対応を考えていますか。

答 高いスキルを有する異なる事業者が密に連携することが、より質の高い支援につながると考えるため、定期的にモニタリングを行うとともに、各

事業者と情報交換を行いながら連携を深めていけるよう、積極的に関与していきたいと考えています。

問 新ユニバーサル就労支援センターの責任者は新ユニバーサル就労支援センターにおける責任者は誰が担いますか。

答 ユニバーサル就労支援は就労困難者の相談を受け付けることから始まるという観点のもと、相談支援グループの現場責任者である主任相談員がセンターを統括することを検討しています。

国への意見書の提出

市議会では、意見書を関係行政機関に提出することができます。11月定例会では、議員発議による下記の意見書を全会一致で可決し、内閣総理大臣等に提出しました。

重度障害者が働くことができるよう通勤や職場における介護制度の確立を求める意見書

本年6月6日に参議院厚生労働委員会での「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案」の可決に当たり、附帯決議として「通勤に係る障害者への継続的な支援や、職場等における支援の在り方等の検討を開始すること」という意見が盛り込まれた。

厚生労働省ではこの附帯決議を踏まえ、障害者雇用・福祉連携強化プロジェクトチームを立ち上げ、議論を始めている。また、先の参議院選挙で、2人の重度障害者が当選されたことによって、障害者の経済活動と介護のあり方が大きく注目されるようになった。

さらに、20の政令市と東京都で構成している「二十一大都市心身障害者(児)福祉主管課長会議」においても、国に対する今年度の新規要望として「外出支援サービスの通勤時への利用拡大」と「就労中における重度訪問介護の利用」を盛り込んだ。

よって国においては、重度障害者の働く権利を保障し、誰もが社会参加できる、活躍できる社会の実現のために、下記事項を実施するよう強く要望する。

記

1. 重度障害者は、障害者総合支援法に基づき日常生活において、長時間連続の重度訪問介護サービスを受けられるが、通勤及び就労のための介助は対象外とされ、就労先や個人の負担となっているので、これらも重度訪問介護サービスの対象とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
令和元年12月11日

富士市議会

11月定例会

常任委員会の審査

一般質問一覧・特別委員会の中間報告等

特集

常任委員会の視察報告

議会広報委員のページ